

## 直島における周辺環境モニタリング（水質、底質）結果について

直島における周辺環境モニタリングは、中間処理施設の建設前、雨水集水施設の完成後、運転期間に実施し、周辺環境への影響を把握することを目的としている。今回、中間処理施設の運転開始後である平成 16 年 8 月に実施した水質調査結果及び底質調査結果をとりまとめた。

### 1. 調査の経緯

	調査区分	調査期間	工事との関連
報告済	中間処理施設の建設前	平成 13 年 3 月 8 日（木）	中間処理施設の建設開始前に、バックグラウンドを確認するため実施した。
		平成 13 年 7 月 18 日（水）	
	雨水集水施設の完成後	平成 15 年 8 月 4 日（月）	雨水集水施設の完成後に実施した。
	運転期間	平成 15 年 11 月 11 日（火）	中間処理施設の運転開始後に実施した。
平成 16 年 1 月 9 日（金）			
平成 16 年 6 月 1 日（火）			
報告今回		平成 16 年 8 月 9 日（月）	

### 2. 調査の概要

- (1) 調査地点（調査地点図参照）  
雨水集水施設の排水口近辺
- (2) 検体採取機関  
県直島環境センター、県廃棄物対策課、県環境保健研究センター
- (3) 分析機関  
四国計測工業㈱

### 3. 調査結果の概要

#### (1) 水質（表 1）

これまでの調査結果と比べて、特段の差異はみられなかった。

一般項目（生活環境保全上の基準：7 項目）

- ・COD、DO、全リンが、環境基準を満足しなかった。
- ・その他の項目については、環境基準を満足していた。

健康項目（人の健康を保護する上での基準：25 項目）

- ・硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素が検出されたが、環境基準を満足していた。
- ・その他の項目については検出されず、環境基準を満足していた。

その他の項目（4 項目）

- ・モリブデンが検出されたが、要監視項目指針を満足していた。ニッケル及びアンチモンは検出されなかった。

ダイオキシン類

- ・ダイオキシン類については、環境基準を満足していた。

(2) 底質(表2)

これまでの調査結果と比べて、特段の差異はみられなかった。

- ・総水銀が検出されたが、暫定除去基準を満足していた。
- ・ダイオキシン類は、ダイオキシン類対策特別措置法の底質環境基準を満足していた。



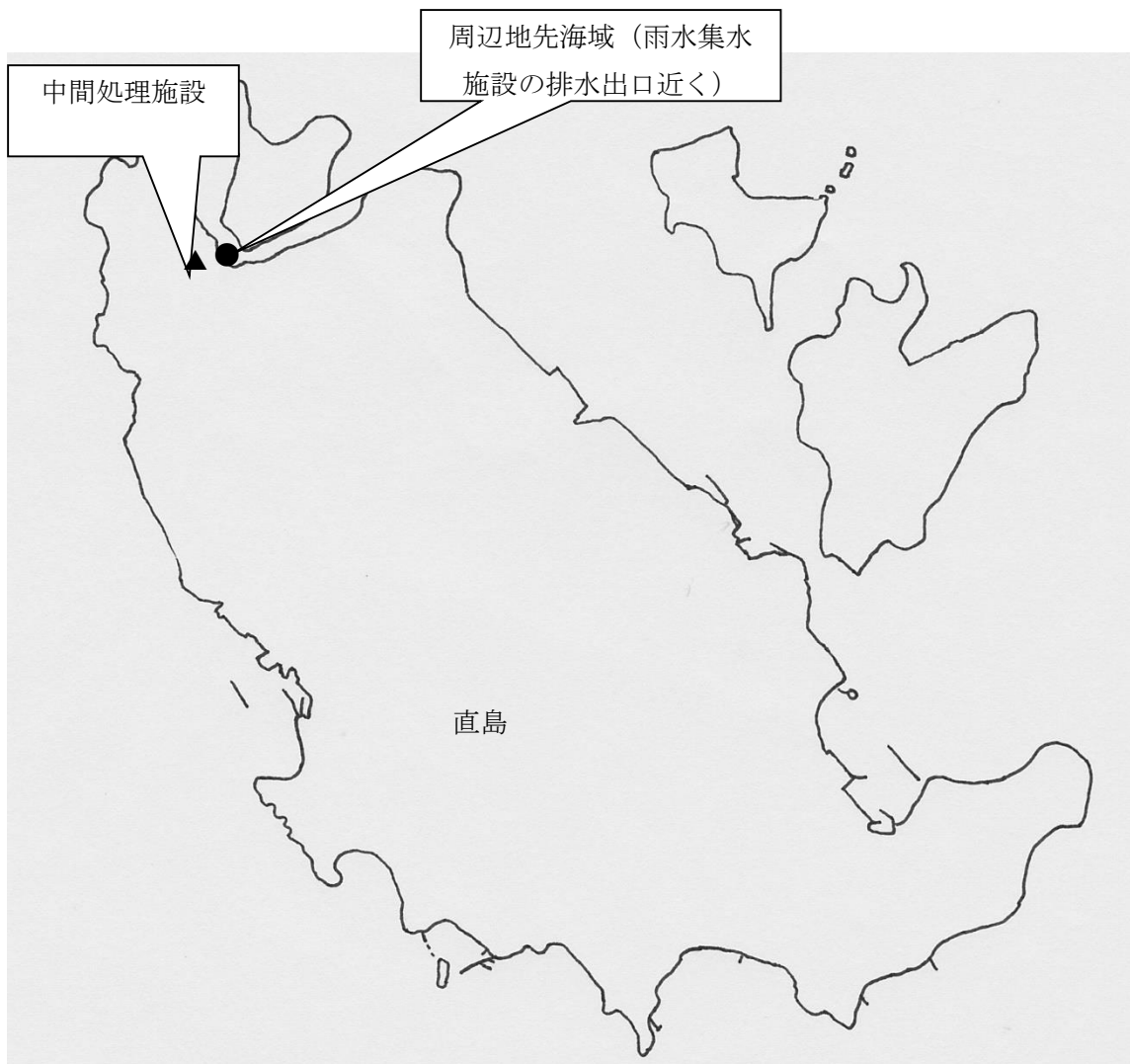


図 直島における周辺環境モニタリング調査地点（●：調査地点）